

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和3年 6月29日

船橋市長 殿

提出者

住所 千葉県船橋市豊富町585番地

氏名 住友大阪セメント株式会社

船橋事務所長 藤野 健介

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-457-0350



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友大阪セメント株式会社 新規技術研究所
事業場の所在地	千葉県船橋市豊富町585番地
計画期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業・研究所 中分類：化学工業 小分類：無機化学工業製品製造業
②事業の規模	前年度の製品出荷額 164億円
③従業員数	438人(正社員 270人、常勤関係職員 168人)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり。

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙②のとおり。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項・・・別紙③のとおり。

①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類ごとに適正な分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、種類ごとに適正な分別を行う。

(第3面)

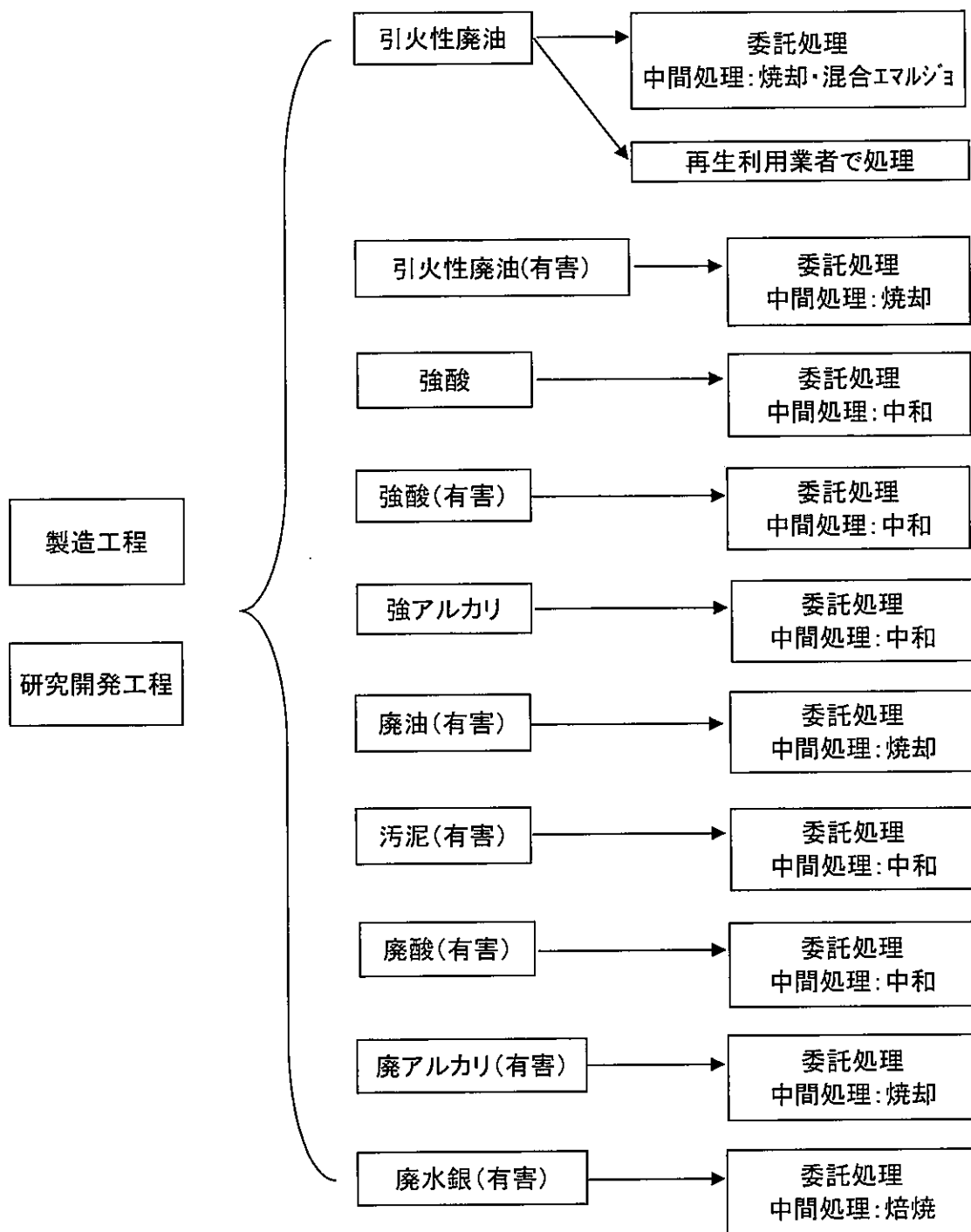
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で再生利用を行ったことがない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、自社で再生利用を行う予定はない。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) これまでに、自社で中間処理を行ったことはない。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、中間処理する予定はない。			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項・・・別紙④のとおり。			
①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

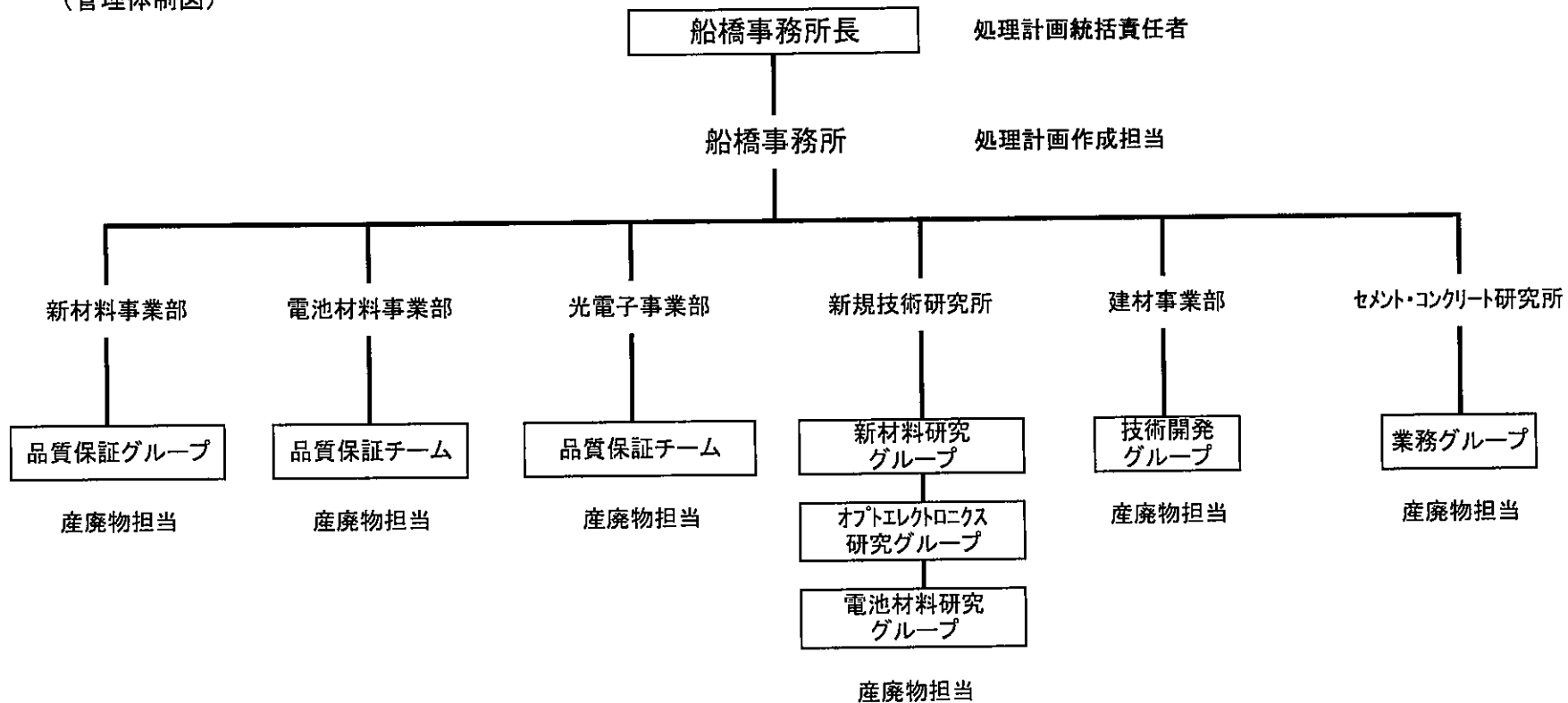
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
引き続き、優良認定処理業者への処理委託を行う。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和 2 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	125.4 t
(今後実施する予定の取組等)		
電子マニフェストによる処理委託へ移行済み。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和 2 年度）実績】									
産業廃棄物の種類		引火性廃油	引火性廃油 (有害)	強酸	強酸 (有害)	強アルカリ	廃油 (有害)	汚泥 (有害)	廃酸 (有害)	廃アルカリ (有害)	廃水銀 (有害)
①現状	排出量	25.52 t	12.85 t	50.61 t	0.29 t	2.46 t	0.00 t	0.33 t	0.00 t	33.30 t	0.00 t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p><引火性廃油> ・ 製品の生産性・歩留を改善し、排出量を低減した。</p> <p><強酸> ・ 製品の生産性・歩留を改善し、排出量を低減した。</p> <p><廃アルカリ> ・ 製品の生産性・歩留を改善し、排出量を低減した。</p> <p><その他> ・ 生産の直行率を改善し、再洗浄回数を減らす事により、有機溶剤廃液の排出量を削減した。</p>										
		【目標】									
産業廃棄物の種類		引火性廃油	引火性廃油 (有害)	強酸	強酸 (有害)	強アルカリ	廃油 (有害)	汚泥 (有害)	廃酸 (有害)	廃アルカリ (有害)	廃水銀 (有害)
②計画	排出量	24.24 t	4.83 t	23.71 t	0.27 t	2.34 t	0.00 t	0.32 t	0.00 t	10.57 t	0.00 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p><引火性廃油> ・ 数量減に対してバッチ処理から枚葉処理に切り替えて、排出量を低減する。 ・ 製品製造の海外移管を進める事で、排出量が減少する見込み。</p> <p><強酸> ・ バッチ処理を枚葉処理にすることで排出量を低減する。</p> <p><廃アルカリ> ・ リトライの削減及び歩留を改善し、排出量を低減する。</p> <p><その他> ・ 洗浄工程の工程変更を行い、有機溶剤廃液の排出量を削減する。</p>										

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 2 年度）実績】										
産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油 (有害)	強酸	強酸 (有害)	強アルカリ	廃油 (有害)	汚泥 (有害)	廃酸 (有害)	廃アルカリ (有害)	廃水銀 (有害)
全処理委託量	25.52 t	12.85 t	50.61 t	0.29 t	2.46 t	0.00 t	0.33 t	0.00 t	33.30 t	0.00 t
優良認定処理業者への 処理委託量	25.52 t	12.85 t	50.61 t	0.29 t	2.46 t	0.00 t	0.33 t	0.00 t	33.30 t	0.00 t
再生利用者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
(これまで実施した取組) 優良認定処理業者への委託処理を行った。										
【目標】										
産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油 (有害)	強酸	強酸 (有害)	強アルカリ	廃油 (有害)	汚泥 (有害)	廃酸 (有害)	廃アルカリ (有害)	廃水銀 (有害)
全処理委託量	24.24 t	4.83 t	23.71 t	0.27 t	2.34 t	0.00 t	0.32 t	0.00 t	10.57 t	0.00 t
優良認定処理業者への 処理委託量	24.24 t	4.83 t	23.71 t	0.27 t	2.34 t	0.00 t	0.32 t	0.00 t	10.57 t	0.00 t
再生利用者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、優良認定処理業者への委託処理を行う。										

①現状

②計画

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 3年 6月 25日

船橋市長 殿



提出者

住 所 千葉県船橋市豊富町585番地

氏 名 住友大阪セメント株式会社

船橋事務所長 藤野 健介

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 047-450-0350

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 2 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	住友大阪セメント株式会社 新規技術研究所
事業場の所在地	千葉県船橋市豊富町585番地
事業の種類	大分類:製造業・研究所 中分類:化学工業 小分類:無機化学工業製品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

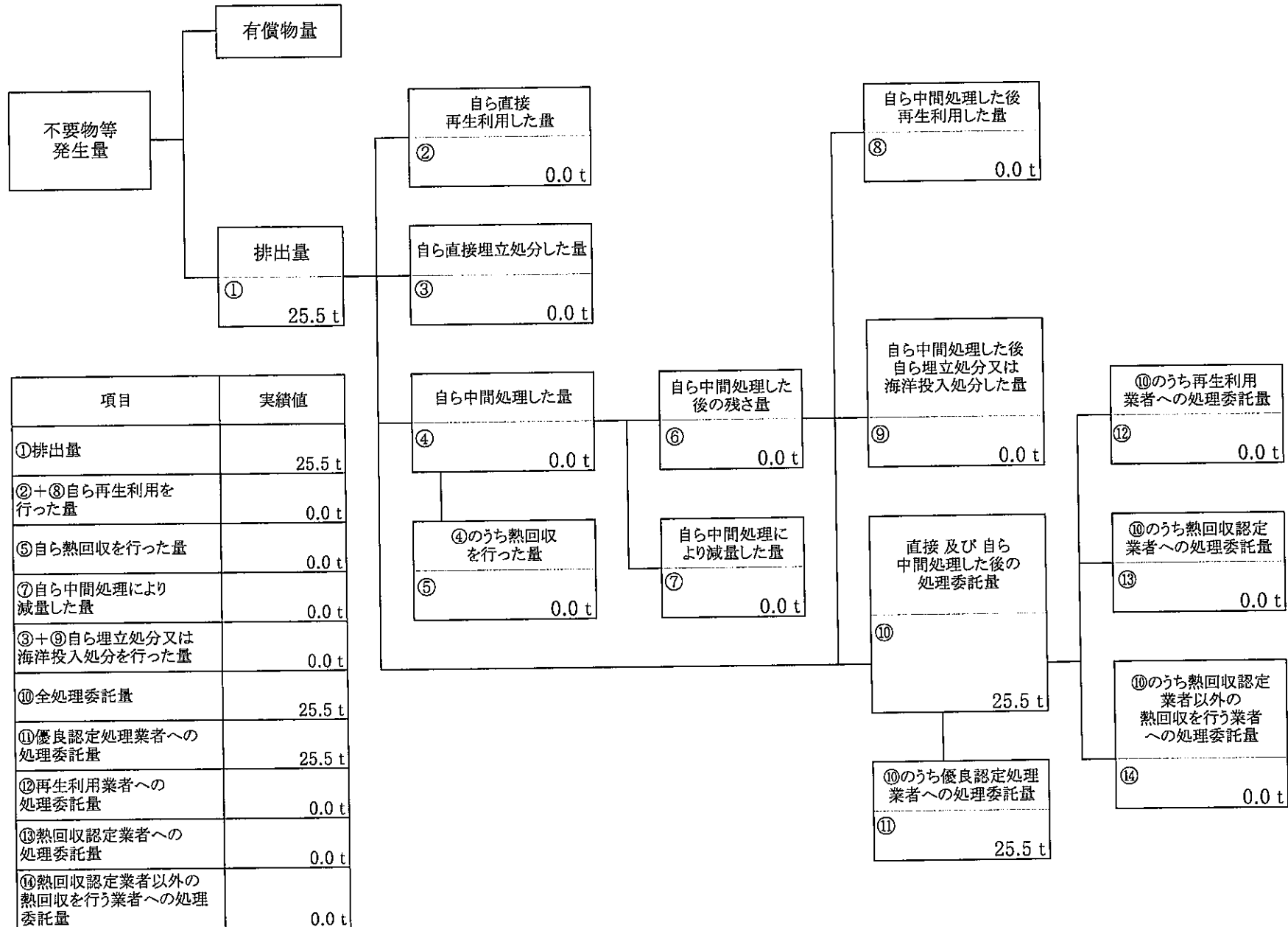
項目	目標値	項目	目標値
排出量	160.11 t	全処理委託量	160.11 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	160.11 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 74.8 t 前年度 125.4 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 電子マニフェストによる処理委託へ移行済み。	
※事務処理欄	

計画の実施状況

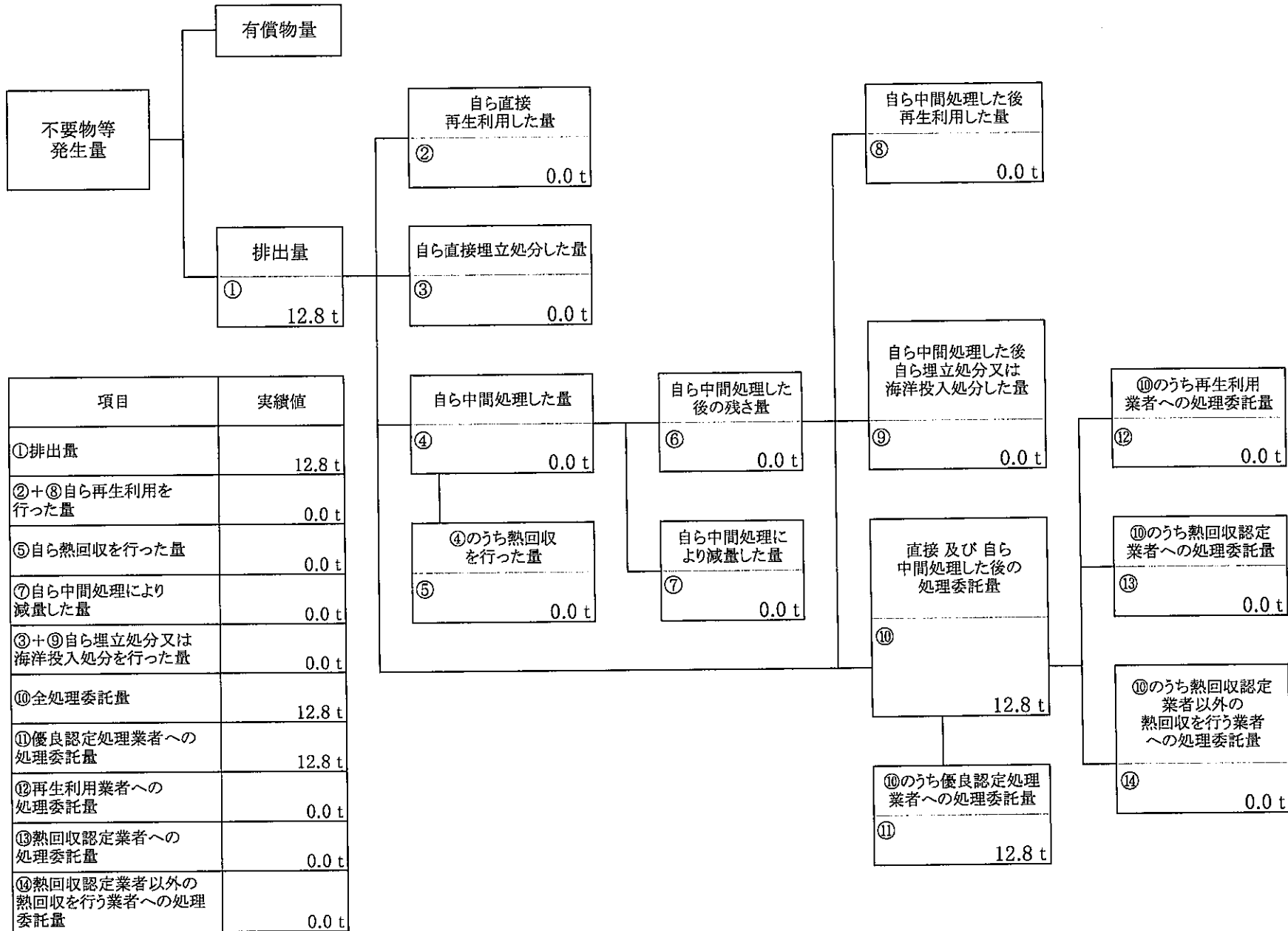
(特別管理産業廃棄物の種類: 引火性廃油)



項目	実績値
①排出量	25.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	25.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	25.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

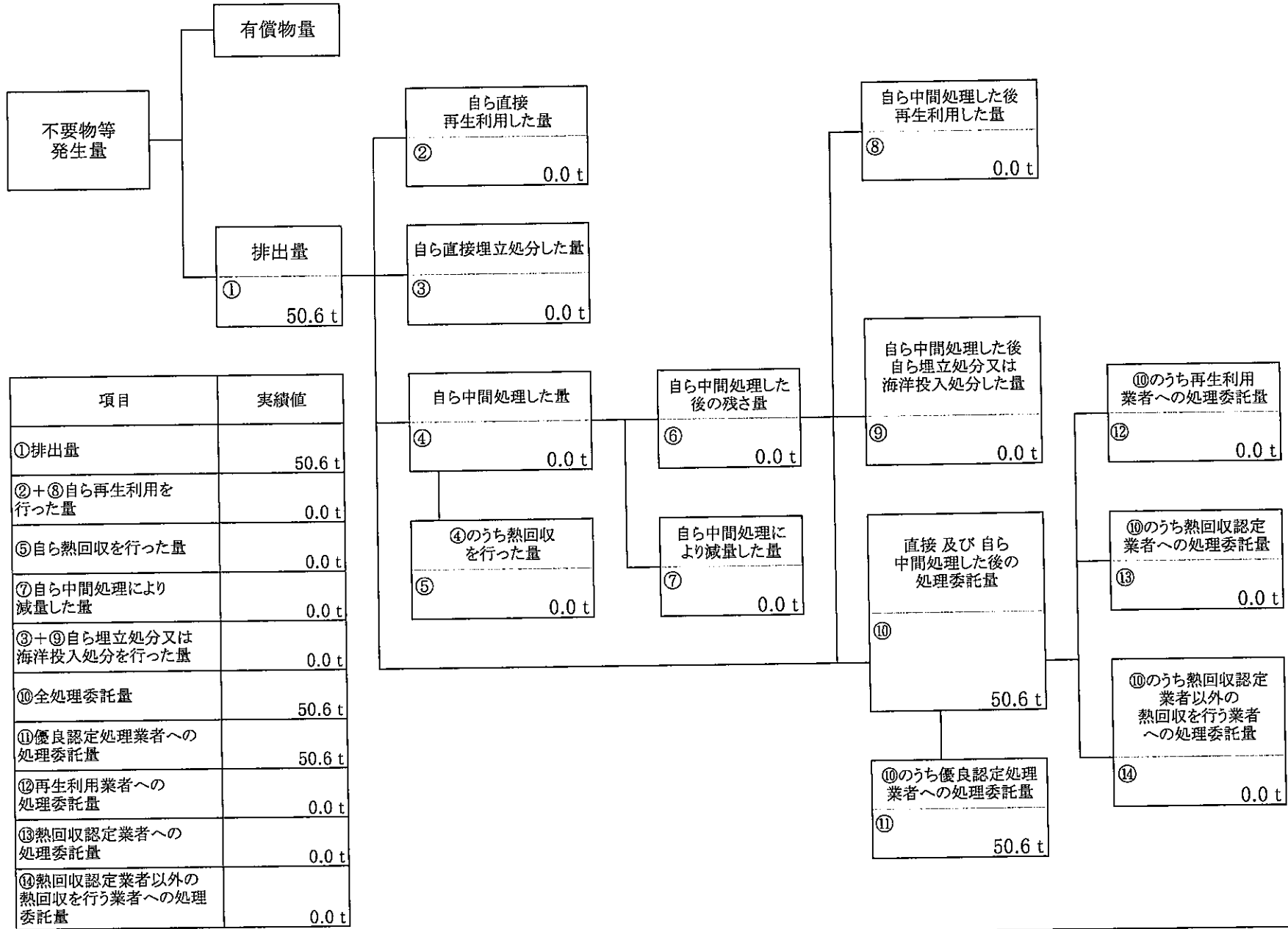
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 引火性廃油(有害))



計画の実施状況

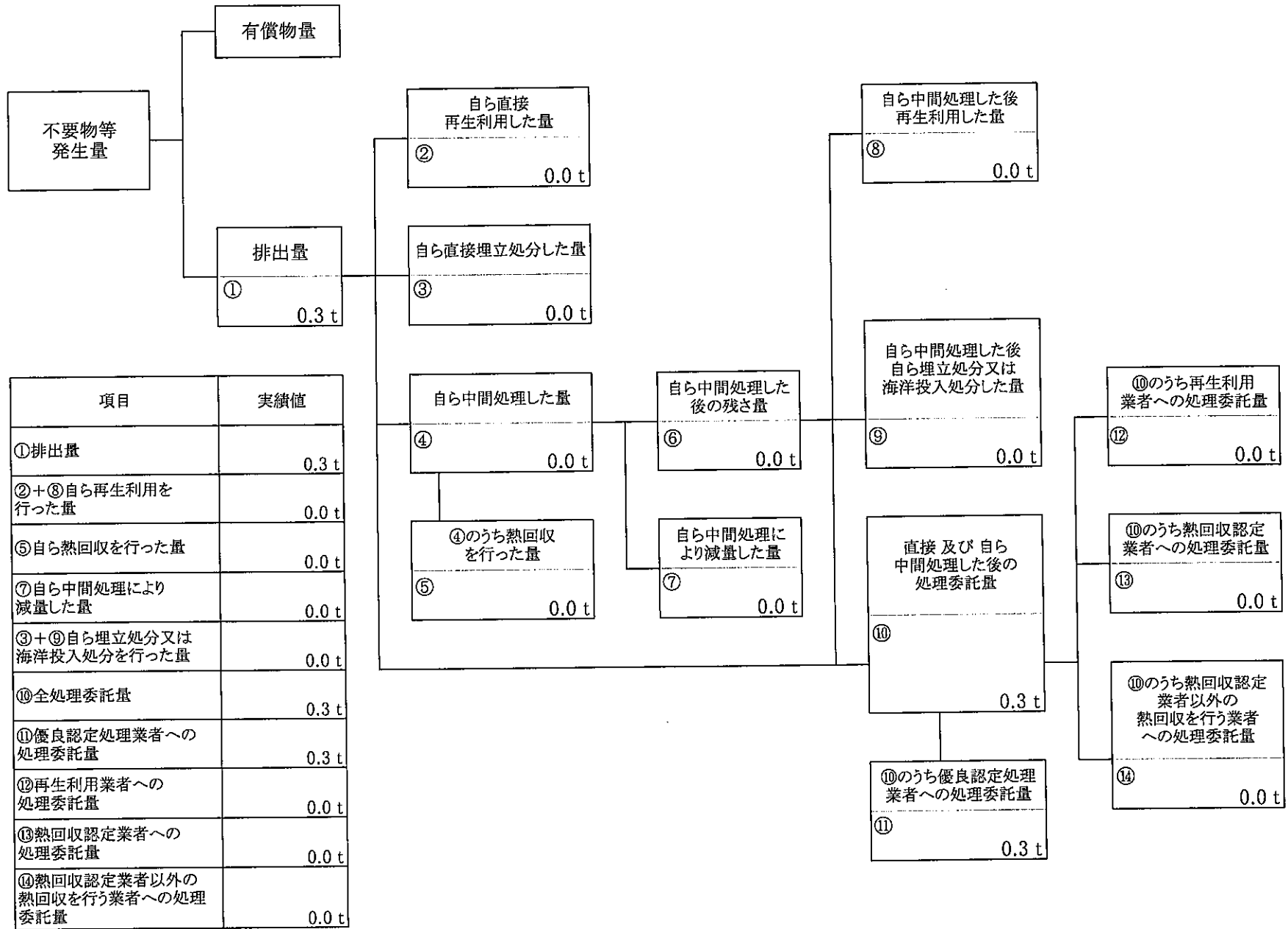
(特別管理産業廃棄物の種類: 強酸)



項目	実績値
①排出量	50.6 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	50.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	50.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

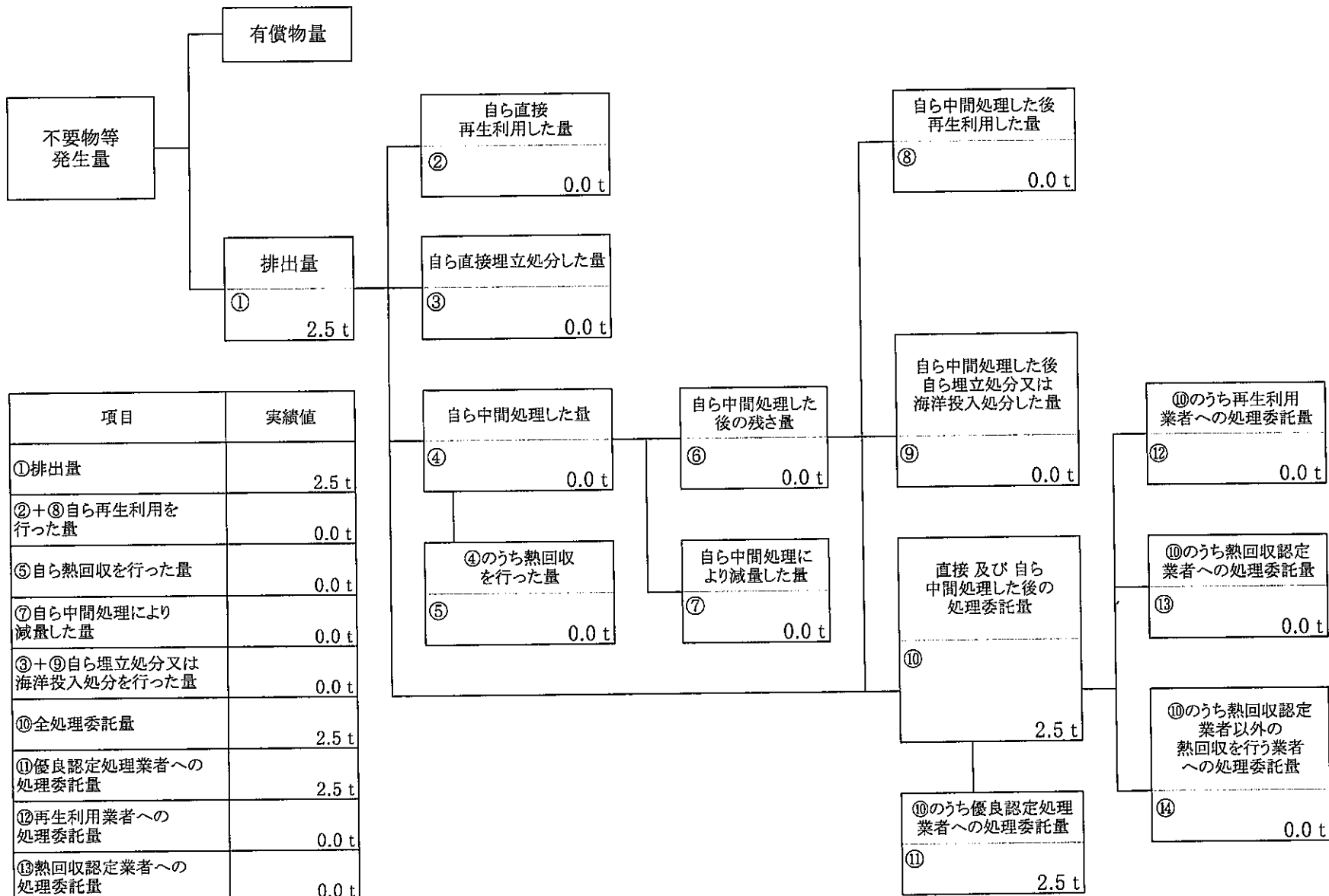
(特別管理産業廃棄物の種類: 強酸(有害))



項目	実績値
①排出量	0.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

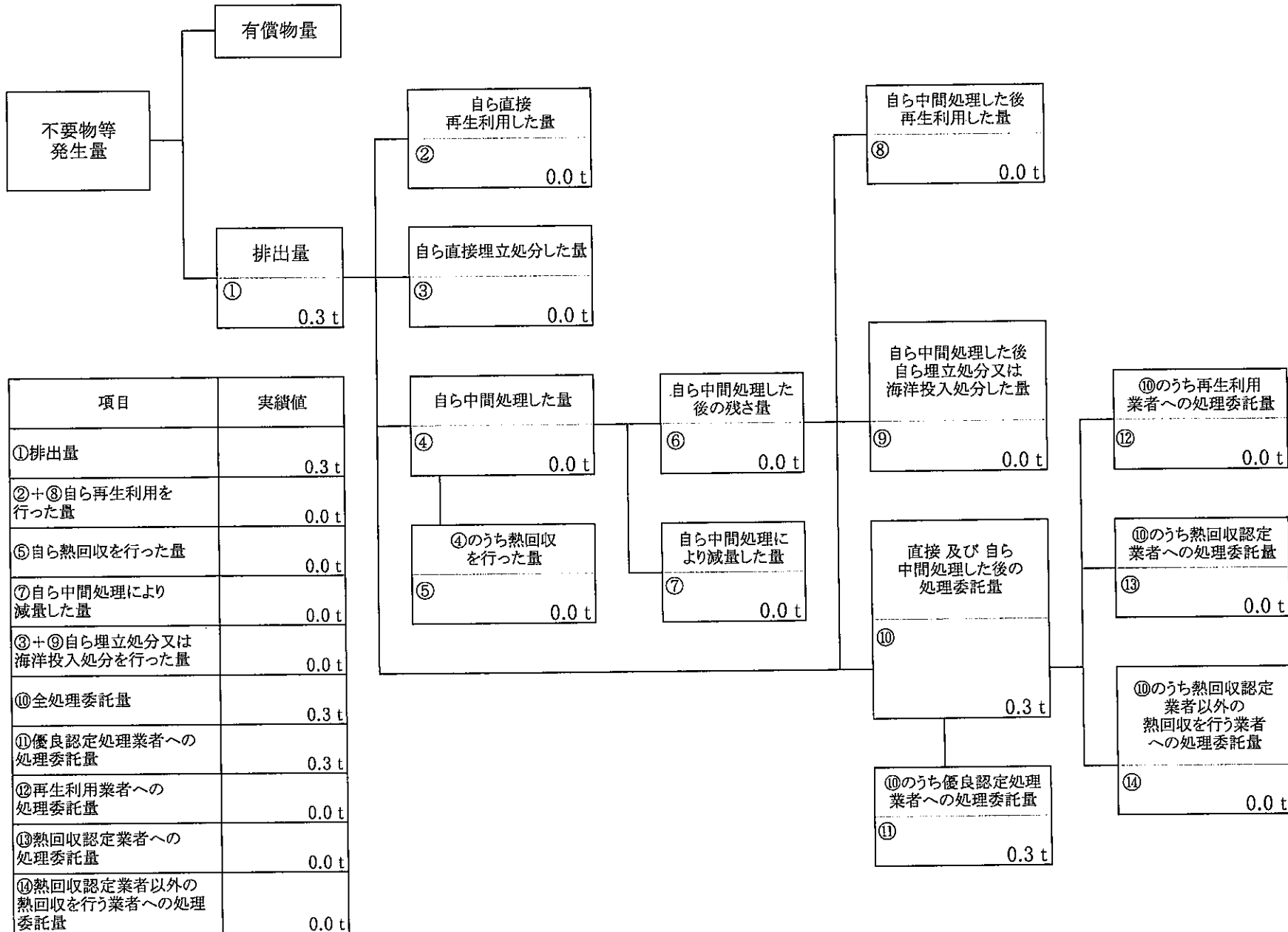
(特別管理産業廃棄物の種類: 強アルカリ)



項目	実績値
①排出量	2.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.5 t
⑫再生利用者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

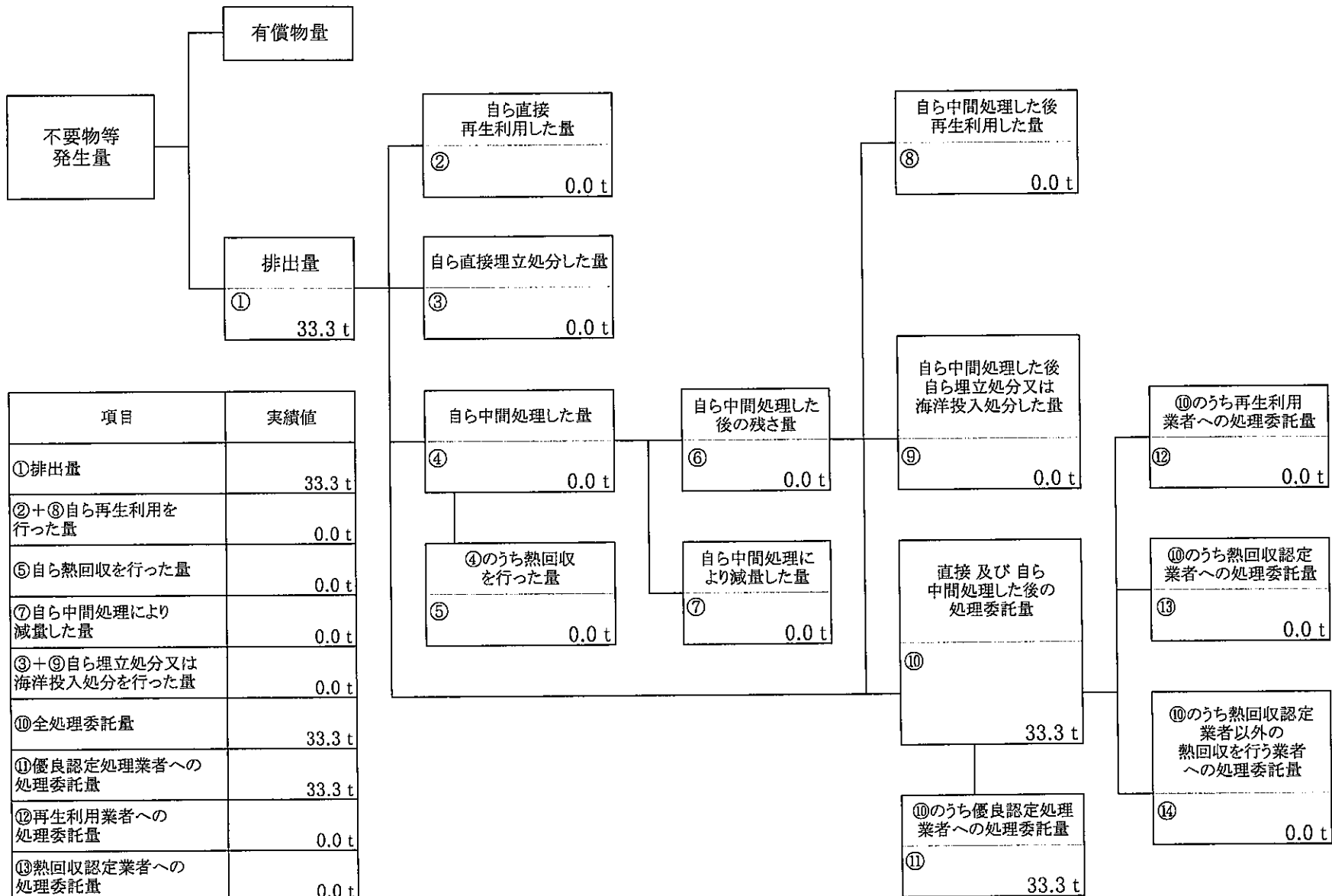
(特別管理産業廃棄物の種類: 汚泥(有害))



項目	実績値
①排出量	0.3 t
②+③自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ(有害))



項目	実績値
①排出量	33.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	33.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	33.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t